

令和8年6月19日

浜田市議会議長 澁谷 幹雄 様

議員名 岡山 令子

研修受講報告書

下記のとおり研修を受講したので報告します。

記

1. 期 間 令和8年6月5日(金)

2. 受講の目的

本シンポジウムへの参加を通じて、人口減少や行政課題の複雑化が進む中で、自治体と民間、大学が連携して地域課題を解決する公民連携の実践事例と課題について学びたい。特に、茨木市における公民連携の取組や PPP/PFI の現状、行政と民間の役割分担、連携を進める上での留意点を理解し、浜田市における地域づくりや公共サービスの充実に活かしたい。また、公民連携において大学が果たす役割や持続可能な協働のあり方について知見を深め、今後の政策立案や地域活動の推進に役立てることを目的とする。

3. 研修先

立命館大学大阪いばらきキャンパス C373 ラーニングシアター
(大阪府茨木市岩倉町 2-150)

4. 研修経費 22,230 円

(経費内訳)

交通費	22,230 円
-----	----------

5. 研修内容

1. 茨木市における公民連携の取組

講師：茨木市 前・企画財政部 公民連携係 北富 稔晃 氏

(1) 茨木市の公民連携の特徴

茨木市の公民連携において特徴的だったのは、「何を行うか」だけでなく、「どのように進めるか」というプロセスを重視している点である。

企業からの提案をそのまま事業化するのではなく、行政と企業が対話を重ね、地域課題を共有しながら解決策を共に考える姿勢が徹底されていた。また、企業の



持つサービスありきではなく、子育て、健康づくり、防災、福祉、地域活性化など、市が抱える課題を起点として連携内容を検討していることも特徴である。

さらに、企業と行政の連携にとどまらず、企業同士、企業と大学、企業と地域団体など、多様な主体がつながる場を創出すること自体を重要な成果として位置付けていた。

(2) 主な取組事例

母子保健・子育て支援分野では、企業の提案を活用しながら、妊娠届提出時や母子保健サービス利用時における情報提供のあり方を改善し、支援制度の周知強化に取り組んでいた。

また、「二十歳のつどい」では、従来の式典中心の運営から、若者が主体的に参加できる企画や企業との協働企画を導入し、若年層にとって魅力ある事業へと発展させていた。行政だけでは得にくい若者目線の発想や企画力を民間の力で補完している点が印象的であった。

子育て支援では、おむつサブスクリプション事業も実施している。企業からの提案を契機として制度化されたものであるが、複数事業者を比較検討し、公平性を確保した上で導入している点に、公民連携を進める上での透明性への配慮が見られた。

さらに、災害時の被害調査においては、り災証明書発行に必要な損害調査のデジタル化を進め、民間技術を活用することで迅速な災害対応と職員負担の軽減を目指していた。

地域イベントにおいても、市民、企業、学生、行政が協働する仕組みづくりを行い、参加者が単なる受け手ではなく、地域づくりの担い手となることを重視している点が特徴的であった。

(3) 大学との連携

茨木市は大学との連携を公民連携の重要な柱として位置付けている。

学生による地域調査やフィールドワーク、まちづくり活動への参加を促進しているほか、大学教員との共同研究も積極的に実施している。森林セラピーや健康づくり、地域活性化などの分野では実証研究を行い、研究成果を地域課題の解決へとつなげている。

また、子ども支援や学習支援、地域イベント運営などに学生団体が参画しており、若者が地域に関わる機会を創出している。加えて、大学教員が各種審議会や委員会に参画することで、専門的知見を行政運営へ反映させる仕組みも構築されていた。

(4) 公民連携を支える仕組み

茨木市では、公民連携を継続的に推進するための制度設計にも力を入れている。

企業や大学からの提案を受け付ける提案制度を整備し、ホームページ上で行政課題や連携テーマを公開することで、課題の見える化を図っている。

また、防災、健康、教育、地域活性化など幅広い分野で企業と包括連携協定を締結し、継続的な協力関係を構築している。

さらに、市が仲介役となって企業、大学、市民団体をつなぐ「共創マッチング」の仕組みを整え、新たな事業や取組の創出を促進していた。

2. わが国における PPP/PFI の現状について

講師：内閣府民間資金等活用推進会議委員・株式会社アトラスワークス代表取締役社長 幸田 浩明 氏

(1) PFI・PPP の概要と導入の背景

PPP は、行政と民間が連携して公共サービスの向上を図る仕組みであり、その代表的な手法の一つが PFI である。

PFI では、施設の設計、建設、維持管理、運営までを一体的に民間事業者が担い、民間資金や経営ノウハウを活用しながら公共サービスを提供する。

従来の公共事業では、設計・建設・維持管理がそれぞれ個別に発注されることが一般的であったが、PFI ではライフサイクル全体を見据えた事業運営が可能となるため、コスト削減やサービス向上が期待されている。

また、行政にとっては初期投資の平準化が可能となり、限られた財源の中で公共施設を維持していく有効な手法として注目されている。

(2) PFI を取り巻く政策と市場の現状

国は PFI・PPP を重要な政策として位置付けており、年間 30 兆円規模の事業推進を目標に掲げている。

対象分野は空港、水道・下水道、道路、文教施設など幅広く、近年では河川敷や港湾施設の利活用、小規模公共施設の運営など新たな分野にも拡大している。

全国の PFI 事業は累計 1,000 件を超え、契約総額は約 10 兆円規模に達している。特に関西圏では導入が進んでおり、大阪府や東京都が全国をリードしているとの説明があった。

PFIが推進される背景には、公共インフラの老朽化による更新需要の増加や、人口減少・少子高齢化による財政負担の増大がある。行政だけでは施設の維持管理が難しくなる中で、民間との連携が不可欠な状況となっている。

(3) PFI事業を成功させるためのポイント

講演では、従来型の公共事業とPFIとの大きな違いについて説明があった。

従来型では仕様を細かく定める「仕様発注」が中心であるのに対し、PFIでは求める成果を示し、その達成方法は民間に委ねる「性能発注」が基本となる。

そのため、民間事業者の創意工夫や技術力が発揮されやすい一方で、行政には事業目的や要求水準、リスク分担を明確に設定する能力が求められる。

成功のためには、以下の点が重要であることが強調された。

- 明確な事業目的と将来ビジョンの設定
- 適切なリスク分担
- 継続的なモニタリング体制
- 社会情勢の変化に対応できる契約設計

(4) 失敗事例から学ぶ教訓

研修では、全国で発生したPFI事業の失敗事例についても紹介された。

福岡市の健康増進施設では、利用者数を過大に見積もったことにより事業が破綻した。高知県の医療施設では、収支管理や組織統治が十分機能せず、最終的に契約解除に至った。また、市立病院の事例では、利用需要の減少に対応できない硬直的な事業設計が問題となった。

これらの事例から、

- 需要予測を過信しないこと
- 第三者による検証を行うこと
- 契約内容に柔軟性を持たせること
- モニタリングを継続的に実施すること

の重要性が指摘された。

また、公共施設の耐震設計に関する事例では、建物本体だけでなく天井などの非構造部材にも十分な安全対策が必要であることが示され、現在では制度やマニュアルにも反映されているとの説明があった。

(5) 先進的なPFI事例

北海道伊達市では学校給食センターを PFI 方式で整備し、設計・建設・運営・維持管理を複数企業が共同で担っている。

千葉県八千代市では、学校施設と社会体育施設を複合化した施設を整備し、将来的な人口減少を見据えて用途変更が可能な設計を採用している。スポーツ施設の運営では多様なプログラムを展開し、当初予測を大幅に上回る利用者数と収益を実現している。

また、奈良県橿原市では、市庁舎とホテルを一体的に整備する全国初の事例が紹介された。行政機能と民間機能を融合させることで、財政負担の軽減と地域活性化の両立を図っている。

さらに、学校給食センターを活用して高齢者向けの食事提供や地域交流の場を創出する事例も紹介され、公共施設を多機能化する新しい考え方として大変参考になった。

3. 限界役場と過疎ビジネス

講師：河北新報 記者 横山 勲 氏

(1) 国見町における救急車リース事業の事例

研修では、福島県国見町で計画された救急車リース事業が取り上げられた。

この事業は、企業版ふるさと納税を財源として高規格救急車を整備し、他自治体へ貸し出すことを目的としていた。しかし、事業計画や需要予測が十分に行われておらず、特定企業に有利な仕様となっていたことなどから、公正性や透明性に大きな疑問が生じた。

さらに、事業の意思決定過程に関する文書管理や情報公開のあり方、内部通報への対応などにも課題が指摘され、監査委員や第三者委員会による調査が行われた。

結果として事業は中止され、国は関連する地域再生計画を取り消す措置を講じた。また、この事例を契機として企業版ふるさと納税制度における寄付者情報の透明化など、制度運用の見直しも進められた。

講演では、この事例を通じて「住民への十分な説明と合意形成がなければ、制度そのものへの信頼を損なう」という教訓が示された。

(2) 福島県における自治体ガバナンスの課題

福島県における復興政策や企業誘致の取組についても報告があった。

原子力災害からの復興に向けて、多くの公共事業や企業誘致施策が進められている一方で、住民ニーズと事業の方向性が必ずしも一致していないケースがあることが指摘された。

また、地方自治体では職員数の減少が続いており、行政課題が複雑化する中で十分な専門性や人材を確保することが難しくなっている。

その結果、政策形成や事業設計を外部事業者に依存する傾向が強まり、本来行政が担うべき判断機能や監督機能が弱体化する可能性があるとの説明があった。

講演では、地方自治法の理念である「住民福祉の向上」と「最小の経費で最大の効果」という原点に立ち返る必要性が強調された。また、「稼ぐ自治体」が注目される中でも、自治体運営の目的は収益拡大ではなく住民の幸福と暮らしの向上であることを忘れてはならないという提言が印象的であった。

(3) 北海道における恐竜博物館計画

北海道で計画されていた恐竜博物館事業についても紹介された。

この事業は地域活性化策の一つとして検討されていたが、計画の進め方や事業性に対する疑問が提起され、その後事業者が撤退した。

講演では、住民から寄せられた「寂れ方にも筋がある」「愛され、手入れされる施設こそ長く残る」といった言葉が紹介された。

地域振興においては、大規模な施設整備や話題性のある事業を実施すること自体が目的ではなく、地域住民が必要を感じ、継続的に関わることができる仕組みづくりこそが重要であるという考え方が示された。

(4) 公民連携に求められる透明性と住民参加

研修全体を通じて強調されたのは、公民連携における透明性と住民参加の重要性である。

官民連携や企業版ふるさと納税などの制度は、地域課題の解決に有効な手段となり得る一方で、制度が複雑であるがゆえに住民が内容を理解しにくいという課題も抱えている。

そのため、

- 事業目的の明確化
- 公正な入札・契約手続き
- 適切な文書管理
- 利益相反の防止
- 住民への丁寧な説明

が不可欠であることが強調された。

また、メディアには税金の使われ方を監視し、複雑な制度を住民に分かりやすく伝える役割があることも改めて確認された。

4. 三方よしに挑む！～産学公連携、その先に～

講師：立命館大学 副学長・産学官連携戦略本部 副本部長 野口 義文 氏

(1) 産学官連携を取り巻く現状

研修では、少子化と大学数の増加による厳しい環境変化について説明があった。文部科学省の試算では、2049年までに約225大学が経営困難に陥る可能性があるとされており、大学にはこれまで以上に社会との接点を持ち、地域課題の解決に貢献することが求められている。

大学の法的使命は「教育」「研究」「社会への成果還元」であり、地域貢献はその重要な役割の一つである。今後の大学は単なる知識や研究成果の提供者ではなく、自治体、企業、学生を結び付ける「連携と共有のハブ」として機能することが期待されている。

また、企業、大学、自治体それぞれの組織文化や価値観の違いを理解することの重要性についても説明があった。事前の十分な合意形成が、連携を成功させるための前提条件であることが強調された。

(2) 産学官連携を成功させる考え方

講演では、近江商人の「三方よし（売り手よし・買い手よし・世間よし）」の考え方を現代の産学官連携に応用する重要性が紹介された。

企業、大学、自治体のいずれか一方だけが利益を得るのではなく、全ての主体に価値が生まれる仕組みを構築することが持続的な連携につながるという考え方である。

また、大学関係者に求められる姿勢として「三現主義（現場・現物・現実）」が挙げられた。研究室の中だけで課題を考えるのではなく、実際に現場へ足を運び、地域や企業の実情を理解した上で課題解決に取り組むことが重要であるとの説明があった。

さらに、産学官連携の成果を左右する最大の要因は人間関係と信頼関係であり、長期的な視点で関係構築に取り組むことの重要性が強調された。

(3) 茨木市における産学連携の取組

具体的な事例として、茨木市が実施する「アタック支援事業」が紹介された。

この制度は、市内企業の新商品・新サービス開発を支援するもので、大学との共同研究を条件とすることで産学連携を促進している。

事例として、大学と農業法人が連携した商品開発や、地元企業による味噌の商品価値向上に関する研究などが紹介された。特に、音響刺激が食品の味覚評価に与える影響を検証する取組は、地域ブランドの付加価値向上につながる実践例として興味深いものであった。

一方で、大学側の参加状況には偏りがあり、特定大学への集中が課題となっていることも報告された。今後は教員だけでなく学生の参画を促進し、地域との接点を広げていく必要性が示された。

(4) 第四世代大学という考え方

研修で特に印象的だったのは、「第四世代大学」という概念である。

従来の大学は教育・研究を中心とした第一世代、第二世代を経て、産学連携や技術移転、起業支援を重視する第三世代大学へと発展してきた。

これに対し第四世代大学は、人口減少や地域課題、SDGsなどの社会課題解決を中心に据え、大学・自治体・企業が対等な立場で価値を共創することを目指すものである。

事例として紹介されたミネルバ大学は、固定キャンパスを持たず世界各地を学びの場としながら、地域社会と連携した実践型教育を展開している。また、日本国内でも地域課題の解決を重視する新しい大学モデルが生まれつつあることが紹介された。

今後は単独の大学だけでなく、複数大学や自治体が連携するネットワーク型の仕組みづくりが重要になるとの考え方が示された。

6. 研修のポイント・議員活動や市政への反映など

本研修を通じて、産官学連携のあり方やPPP・PFIの現状、そして人口減少や行政ニーズの多様化が進む中で疲弊しつつある自治体組織の現状について理解を深めることができた。

シンポジウムでは、自治体、民間企業、大学がそれぞれの強みを生かしながら連携し、地域課題の解決や持続可能な地域づくりに取り組むことの重要性が示された。特に、行政だけでは対応が難しくなりつつある公共サービスを維持・発展させるためには、多様な主体との協働が不可欠であることを改めて認識した。

また、地域における「学び」は人材育成や地域活性化の核となるものであり、大学は教育・研究機能だけでなく、地域社会の発展を支える重要なパートナーとしての役割を担っていると感じた。本市においても島根県立大学という大きな地域

資源を有しているが、その知見や人材を地域課題の解決やまちづくりに生かす余地はまだ大きいと考える。

今回の研修で得た知見や先進事例を参考にしながら、本市における産官学連携の推進や大学との協働のあり方について研究を深めるとともに、地域課題の解決につながる政策提案や議会活動に積極的に生かしていきたい。特に、行政だけに依存しない持続可能な地域運営の仕組みづくりという視点を持ちながら、今後の政策形成に取り組んでいきたい。